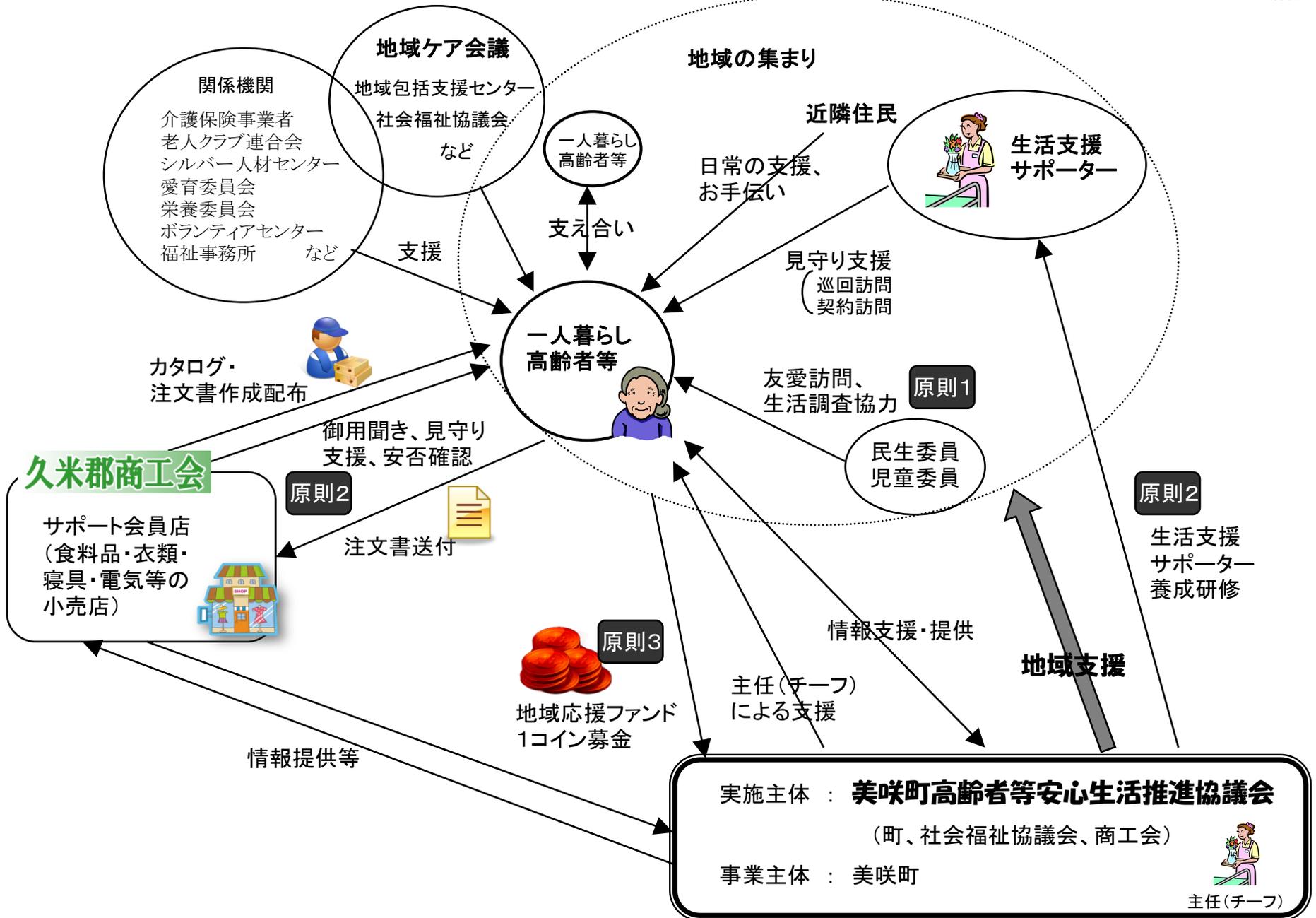


# 美咲町の事業イメージ

H22.1.7作成



# 原則 1

## 基盤支援を必要とする人々と そのニーズを把握する

美咲町においては、事業実施主体となる美咲町高齢者等安心生活推進協議会を設立し、町・社会福祉協議会・商工会が事務局となり事業を実施する。

事業開始にあたっては、生活調査票を作成し、民生委員児童委員協議会の協力により、原則、訪問調査による対面調査を実施する。

対象者を、一人暮らし高齢者（65歳以上で、H21.9.15現在1,220人。）から始め、もれない支援を可能とするため、ゾーン内のすべての住民に対し調査するよう進める。

また、見守り等対象者の選定にあたっては、各地区における小地域ケア会議のような話し合いの場を設定・活用する。さらに、地域包括支援センターと社会福祉協議会等で構成する地域ケア会議（月1回開催）で検討した要支援者についても、この事業に結びつけ支援する。

※調査する標準化された記入法を記載いたします

あなたはご自身の健康だと感じますか  
 1 健康である  
 2 健康ではない

あなたは、この歳で1週間1週間休む必要がなかったことが  
 1 多い  
 2 少ない

あなたはかゆみや湿疹がありますか  
 1 ある  
 2 ない  
 3 あるが重くない  
 4 あり

定期的に病院に行きますか  
 1 必ず行く  
 2 時々行く  
 3 行く予定がある  
 4 行かない

病後や寝い癖はありますか  
 1 あり  
 2 ない  
 3 ありが軽い  
 4 ありが重い

あなたの住居は次のようになっていますか  
 1 自分1人暮らし  
 2 家族が一緒に住んでいる  
 3 単身で住んでいる  
 4 同居している  
 5 介護施設に入居している

あなたの住居はどのようになっていますか  
 1 賃貸物件  
 2 持ち家  
 3 公営住宅  
 4 老人ホーム  
 5 その他

あなたの性別 1 男 2 女  
 年齢 \_\_\_\_\_ 歳  
 お住まいの市区町村 \_\_\_\_\_ 市/町/村  
 選挙区での居住年数 \_\_\_\_\_ 年

生活調査

11 性別の記入  
 12 世帯の構成  
 13 世帯の収入  
 14 世帯の支出  
 15 世帯の資産  
 16 その他

生活調査票の記入法

11 性別の記入  
 12 世帯の構成  
 13 世帯の収入  
 14 世帯の支出  
 15 世帯の資産  
 16 その他

生活調査票の記入法

11 性別の記入  
 12 世帯の構成  
 13 世帯の収入  
 14 世帯の支出  
 15 世帯の資産  
 16 その他



民生委員による生活調査

## 原則2

# 基盤支援を必要とする人が もれなくカバーされる体制をつくる

提供主体である美咲町高齢者等安心生活推進協議会にチーフ（見守り支援員）を配置する。

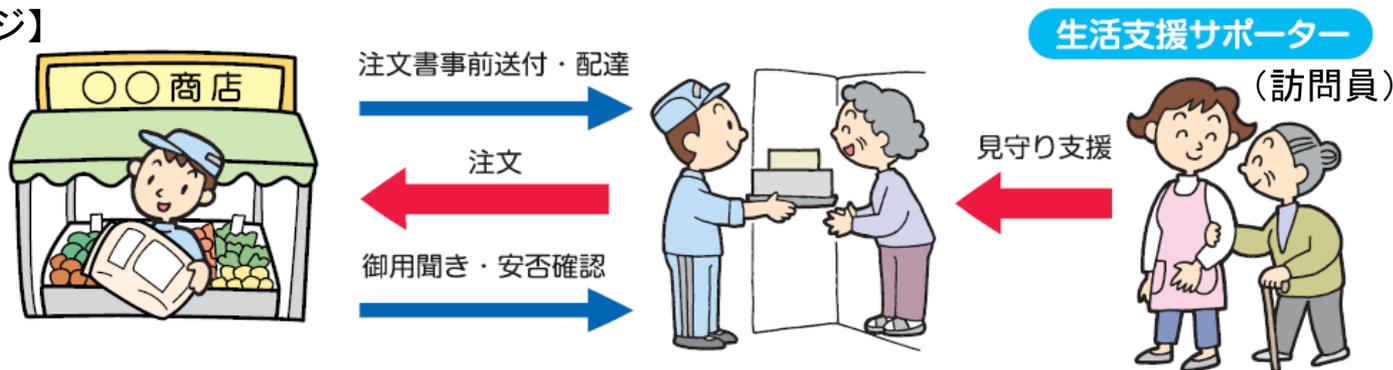
また、生活支援サポーター養成研修（町内3会場、各6回シリーズ、延べ20時間）を実施し、生活支援サポーター（訪問員）を育成する。受講者は、住民や現在友愛訪問等で活躍している方、福祉関係団体に所属する方などとし、幅広く周知し募る。

生活調査の結果を踏まえ、各地区別の状況や実態を把握しそれぞれの生活課題に対応できる支援体制を築き、選定された事業対象者に対し生活支援サポーターが活動する。また、地域包括支援センターと社会福祉協議会等で構成する地域ケア会議（月1回開催）で検討した要支援者に対しても、この事業と結びつけ支援する。

さらに、商工会（地元商店）と連携し、高齢者などから送られてくる注文書により、後日必要な生活物資を届けるなど、買物支援の仕組みを構築する。注文書への記入方法や料金の支払いで不安な場合は、訪問員が支援する。

見守り支援の内容については、月1回程度の無料訪問と週1回程度の契約訪問とし、見守り・安否確認、話し相手、相談、友愛訪問、変化の観察等を実施する。

【イメージ】



# 原則 3

## それを支える安定的な地域の自主財源確保に取り組む

全町民を対象とした募金、利用者やその親族、サポート会員店（商店）、各種団体等の職員からの募金を検討する。

また、既存の共同募金の仕組みを利用し寄付金を募る。

美咲町高齢者等安心生活推進協議会として募金を収納する。

広報みさきH21.10号より抜粋

